

今月のTopics!

トピックス

市からのお知らせ
市民の皆さんに
大切なお知らせです!

市・各区役所代表電話・ファクス番号一覧

市役所	TEL 829・1111 FAX 829・1018
西区役所	TEL 622・1111 FAX 620・2760
北区役所	TEL 653・1111 FAX 669・6160
大宮区役所	TEL 657・0111 FAX 646・3160
見沼区役所	TEL 687・1111 FAX 681・6160
中央区役所	TEL 856・1111 FAX 840・6160
桜区役所	TEL 858・1111 FAX 856・6270
浦和区役所	TEL 825・1111 FAX 829・6233
南区役所	TEL 838・1111 FAX 844・7270
緑区役所	TEL 874・1111 FAX 712・1270
岩槻区役所	TEL 790・0111 FAX 790・0260

上記の電話番号は代表で、さいたまコールセンターにつながります。ファクス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問合せの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファクスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

人口と世帯

令和2年5月1日現在

人口	1,320,453人(+2,090)
男	656,547人(+1,084)
女	663,906人(+1,006)
世帯数	608,902世帯(+2,420)
面積	217.43km ² ()内は前月比

CONTENTS

お知らせ	P14
募集	P18
情報掲示板	P20
相談	P28
Information	P29
さいたまフォト日記	P30

お知らせ

新型コロナウイルス関連

各種支援制度の手続きに必要な証明書の交付手数料を免除します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種支援制度などに使用する、住民票、印鑑登録証明書、税証明書等を請求する際に必要な交付手数料を免除します。

雇用調整助成金の申請費用を補助します

申請書類の作成などを社会保険労務士に依頼した場合の費用

種別	対象
一般定期券・通学定期券	4月8日～緊急事態宣言解除日に一度も利用しない月がある方
通学定期券(小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)	通学先が休校となり、3月又は4月に一度も利用していない方

※利用する駐輪場で申請が必要です。申請手続きについて詳しくは、市ホームページ又は利用する駐輪場の運営事業者にお問い合わせください。

市営自転車駐輪場定期券を払い戻します

詳しくは、労働政策課(TEL 829・1370、FAX 829・1944)へ。

小児慢性特定疾病医療給付の継続申請は不要です

新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請は不要です。現在お持ちの受給者証の有効期間終了日までに、有効期間を1年間延長した受給者証を送付します。

郵送請求やコンビニ交付サービスをご利用ください

住民票などの各種証明書(印鑑証明書を除く)の請求や、転出の手続きは、郵送で行うことができます。

また、マイナンバーカードや多目的利用済みの住民基本台帳カードをお持ちの方は、各種証

繊維類(古着・古布など)の回収を一時休止します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、古着・古布などの再資源化が困難な状況が続いているため、当面の間、繊維類の収集を一時休止します。なお、再開する際には、市ホームページなどで改めてお知らせします。

詳しくは、廃棄物対策課(TEL 29・1336、FAX 829・1991)へ。

「学びの玉手箱」、「学びの泉」をご利用ください

図書館や博物館、公民館などが作成した生涯学習コンテンツを市ホームページなどで公開しています。

いごも

教科書展示会を行います

令和3年度に市立の小・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で使用する教科書を展示します。

会場	日時
教育研究所(浦和区岸町)	6/12(金)～25(木) 10:00～17:15
中央図書館(浦和駅東口・コムナール8階)	6/12(金)～26(金)(6/15(月)を除く) ▶月～金曜日…13:30～20:30 ▶土・日曜日…10:30～17:30 ※26日は17時30分までです。
大宮小学校(大宮区大門町)	6/16(火)～7/1(水)(6/21(日)・28(日)を除く) 9:00～17:00 ※土曜日は12時までです。

※特別支援学校は中央図書館のみです。

詳しくは、指導1課(TEL 829・1660、FAX 829・1990)へ。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

想いを届ける

さいたま
フォトライブ

市歯科健康診査のお知らせ

①成人歯科健康診査

対象 市内在住で、昭和20年4月2日～56年3月31日に生まれた方

費用 700円 ※令和3年3月31日現在、40歳の方、70歳以上の方、65～69歳で後期高齢者医療被保険者の方、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付制度の受給者は無料です。

②お口の機能健康診査

対象 市内在住で、次のいずれかの方 ▶昭和19年4月1日以前に生まれた(昭和14年4月2日～15年4月1日に生まれた後期高齢者医療被保険者を除く) ▶昭和19年4月2日～20年4月1日に生まれ、後期高齢者医療被保険者ではない

費用 無料

③訪問歯科健康診査

対象 市内在住の、令和3年3月31日現在、40歳以上で、歯科健康診査を受ける機会のない方 ※在宅療養中で寝たきりの方などに限ります。

費用 無料

《共通》

申込み ▶①・②…がん検診等のご案内のがきと、市内在住であることがわかるものを持参し、市内実施医療機関へ。▶③…電話で、各区保健センターへ。 ※①・②で市内実施医療機関は、市ホームページでご覧になれます。

実施期限 令和3年3月31日(水) ※実施状況などの詳細は、実施医療機関にお問い合わせください。詳しくは、各区保健センターへ。

日時 7月10日(金) 19時～21時
内容 次期障害者総合支援計画骨子案について意見交換する
会場 与野本町コミュニティセンター(中央区本町東)
傍聴の定員 30人程度 ※手話通訳、要約筆記があります。
傍聴の申込み 6月3日(水)から、電話、ファクス又はEメールで、行事名、住所、氏名、電



国民年金保険料の免除や納付猶予・特例を受けた期間があると、受給する年金額が少なくなりますが、この期間の保険料を最大10年前まで遡って納めると受給する老齢基礎年金が満額に近づきます。 ※3年度以上遡って納める場合は、当時の保険料

国民年金保険料が追納できます

保健・福祉

児童手当現況届を提出してください

現在、児童手当を受給している方は、所得状況などに関する現況届を6月中旬に提出する必要があります。該当する方には6月上旬に案内を送付します。詳しくは、各区支援課へ。

新しい被保険者証を、7月上旬から、簡易書留郵便で順次送付します。窓口での交付又は普通郵便を希望する場合は、事前に申請してください。
申請期間 6月1日(月)～15日(月)



8月1日に国民健康保険被保険者証が切り替わります

額に計算額が付きまします。詳しくは、各年金事務所(大宮 652・33399、浦和 831・1638、春日部 737・7112)、又は各区保険年金課へ。

指定医療機関などで受けた不育症のリスク因子の検査費用を助成します。
助成限度額 2万円 ※夫婦1

不育症の検査費用を助成します

令和2年1月2日以降に本市に転入した方や、確定申告をしていない方など、前年中の所得を把握できない方に、6月中旬に送付します。収入が無い場合でも、必ず申告してください。詳しくは、各区保険年金課へ。

国民健康保険税の申告書を送付します

申請場所 お住まいの区の保険年金課 ※申請には、被保険者証と印鑑が必要です。詳しくは、各区保険年金課へ。

誰もが共に暮らすための市民会議を開催します

7月上旬に、次のとおり発送します。▼特別徴収(年金天引き)の方…介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書 ▼普通徴収(年金天引き以外)の方…介護保険料納入通知書
詳しくは、各区高齢介護課へ。

令和2年度介護保険料の通知書を発送します

組につき1回のみです。
申請書 保健所 地域保健支援課(中央区鈴谷)、各区保健センターなどで配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。
詳しくは、地域保健支援課(☎840・2218、FAX 840・2229)へ。

家庭的保育事業(保育ママ)の相談を受け付けています

自宅などの家庭的な雰囲気の中で0～2歳児を対象に保育する事業です。保育士・看護師・幼稚園教諭のいずれかの資格をお持ちで、開設に興味がある方の相談を受け付けています。
詳しくは、のびのび安心子育て課(☎829・1868、FAX 29・2516、☎noblinobian-shin-kosodate@city.saitama.lg.jp)へ。

あんしんサポートさいたまをご利用ください

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭の払い戻し・支払いなどについて、一人では不安のある高齢者や、知的・精神障害のある方を、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いします。
※本人に本事業の契約内容を理解できる判断能力が必要です。
詳しくは、市社会福祉協議会 各区事務所、又は同協議会 高齢・障害者権利擁護センター(☎835・5281、FAX 835・5282)へ。

歯・口の健康を守りましょう

歯と口の健康に関する正しい知識と適切な生活習慣を身につけ、歯や口の病気の早期発見・治療を心掛けましょう。また、健康な生活を送るために、80歳で自分の歯を20本以上保つ「8020」を目指しましょう。

歯と口の健康週間標語
咲かそうよ笑顔の花を 歯みがきで

詳しくは、地域保健支援課(☎840・2214、FAX840・2229)へ。

市立高等看護学院の学校説明会を開催します



期日	時間
6/21(日)	10:00～12:00
7/26(日)	▶10:00～12:00 ▶14:00～16:00
8/23(日)	10:00～12:00
9/27(日)	10:00～12:00
10/15(木)	16:30～17:45
10/29(木)	
11/5(木)	

会場 高等看護学院(緑区三室)
内容 学院の概要説明や見学、在校生との対談など

申込み 当日、直接、会場へ。
詳しくは、同学院(☎873・0281、FAX873・0282)へ。

令和2年度市民税・県民税の納税通知書を発送します

発送日 6月10日(水) ※3月17日以降に税務署に確定申告した方は、発送が遅れるか、後日変更の通知書を発送する場合があります。

対象 市民税・県民税が課税され、給与から差し引かれない税額のある方
詳しくは、各市税事務所個人課税課(北部☎646・3102、FAX646・3164、南部☎829・1386、FAX829・6236)へ。

市税のしおりを「活用ください」



6月10日(水)から、市税などの税金全般の解説、申告・納付方法、よくある質問、関係機関の地図等を掲載した、令和2年度版市税のしおりを配布します。

子ども急患電話相談
看護師による、子どもの急病に関する電話相談 ☎825・5252
月～金曜日…17時～翌9時
土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

休日・夜間救急診療
※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・東京・埼玉新聞をご覧ください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) ☎833・0119 FAX827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分	【月～金曜日】 ▶小児科…19時30分～22時 【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区宮原町1-851 (JCHOさいたま北部医療センター内) ☎667・8180 FAX665・9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分、9時～11時30分、13時～16時30分、19時～翌6時 【日曜日】▶眼科…9時～11時30分 【祝・休日】▶耳鼻咽喉科…9時～11時30分、14時～16時30分	【月～土曜日】 ▶小児科…19時～翌6時 【土曜日】 ▶内科…19時～21時30分
与野休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・FAX706・1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時、18時45分～21時15分 【8/13～15】▶内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時	【土曜日】 ▶内科・小児科…18時45分～21時15分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所 府内別館1階) ☎798・2221 FAX798・2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】▶内科・小児科…19時～21時30分	—

歯科休日救急診療

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) ☎833・0119、FAX827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分
大宮歯科休日急患診療所 北区東大町2-107(大宮医師会館1階) ☎652・7225、FAX652・7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・FAX706・8020	【日曜日、祝・休日、8/13～15、年末年始】9時～12時

※電話番号の掛け間違いには、ご注意ください。

家屋調査にご協力ください

家屋を新築、増・改築すると、固定資産税を算定するための家屋調査が必要です。
対象となる家屋を所有する方に、調査や図面などの提出をお願いする文書を郵送します。
詳しくは、家屋が所在する区

防犯活動を行う団体に助成金を交付します

対象 市内で自主的に防犯活動を行う団体
対象経費 防犯パトロール用資材の購入費、防犯講習会の経費、青色防犯パトロール車導入経費など
助成額 3万円(青色防犯パトロール車導入経費は10万円)を上限とし、対象経費の4分の3

くらし

郷土芸能を伝承する団体に補助金を交付します

※予算の範囲内で助成します。
申請書 各区総務課で配布中
申請期限 7月17日(金)
詳しくは、各区総務課、又は市民生活安全課(☎829・1219、FAX829・1969)へ。

対象 18歳以下の子どもと活動している、お囃子・太鼓・獅子舞



お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

想いを届ける

さいたま
フォト日記

臨時休館・休止のお知らせ

施設名など	期間	問合せ
コンビニ交付サービス	6/9(火)	税制課 TEL 829・1160 FAX 829・1986
うらわ美術館(浦和区仲町)	6/22(月)~29(月)	TEL 827・3215 FAX 834・4327
桜環境センター環境啓発施設・余熱体験施設(桜区新開)	6/22(月)~7/1(水)	TEL 710・6010 FAX 838・5310
浦和博物館(緑区三室)		TEL・FAX 874・3960
老人福祉センター和楽荘(緑区三室)	7/1(水)~R3.3/31(水)	TEL 873・5585 FAX 873・5547
大宮西部図書館(北区榎引町)		TEL 664・4946 FAX 667・7715

詳しくは、各問合せへ。

建築物などの定期報告をお忘れなく

一定規模以上の建築物や建築設備、防火設備、昇降機の所有者等は、1~3年ごとに、建築士などの専門技術者に調査や検査を依頼し、維持管理状況を市に報告する必要があります。
対象建築物 ▼ホテル ▼病院 ▼福祉施設 ▼物販・飲食店舗 ▼6階建て以上の共同住宅・事務所など

などの郷土芸能伝承団体
補助金額 4万円を上限とし、活動費に相当する額 ※予算の範囲内で補助します。
申請書 6月1日(月)から、市役所青少年育成課、各区情報公開コーナーで配布
申請期限 6月30日(火)
 詳しくは、青少年育成課(TEL 829・1716、FAX 829・1960)へ。

食中毒に気をつけましょ

温度や湿度が高くなるこれからの季節は、細菌が繁殖しやすく、食中毒が多く発生します。特に、抵抗力の弱い子どもや高齢者などは、重症化することがあります。家庭では次の点に注意しましょう。

- 生鮮食品は新鮮なものを買う
 - 冷蔵庫や冷凍庫で保存する
 - 解凍は室温ではなく冷蔵庫で行う
 - 食品は十分加熱する
 - 食器や調理器具は、使用した直ぐに洗って消毒する
 - 調理・食事の前やトイレに行った後は、手を洗う
- 詳しくは、食品・医薬品安全課(TEL 829・1300、FAX 829・1294、FAX 829・1967)へ。

食の大切さを考えてみましょう

本市では、次の5つの「食べる」を目標に、食育を推進しています。

- ① 三食しっかり食べる
- ② いっしょに楽しく食べる
- ③ 確かな目をもって食べる
- ④ まごころに感謝して食べる
- ⑤ 食文化や地の物を伝え合い食べる

今年度は、食中毒予防、食品表示の確認、非常時に備えた食料・飲料水の備蓄を重点的に取り組みましょう。

「食育ナビ」(<http://www.saitamacity-shokukui.jp/>)や、学校や保育園の給食レシピ、食育の取組事例、食事バランスガイドなどを紹介しています。

さいたま新都心バスターミナルの供用を開始します

高速バスターミナルと一般車駐車場の供用を開始します。
 ※利用時間などの詳細は、市ホームページをご覧ください。
供用開始日 6月1日(月)
所在 大宮区北袋町1-603

詳しくは、交通政策課(TEL 829・1053、FAX 829・1997)へ。

電波はルールを守って使いましょ

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものや、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に混信や妨害を与えます。電波はルールを守り、正しく使いましょ。
 詳しくは、総務省関東総合通信局(TEL 03・6238・1939)、又は情報政策部(TEL 829・1048、FAX 829・1985)へ。

インターネット中継で議会を視聴してみませんか

身近な問題が、議会でのように審議・決定されるかを、市議会ホームページのインターネット中継でもご覧になることができます。6月定例会の会期日程は、決定次第、各区役所、各支所等の掲示板、市ホームページなどでお知らせします。
 詳しくは、議事課(TEL 829・1753、FAX 829・1984)へ。

「市報さいたま」音声版・点字版を発行しています

視覚に障害のある方などに、毎月、「市報さいたま」の音声版・点字版を発行し、希望者に配布

YouTubeで動画を「ご覧ください」

市公式YouTubeチャンネルでは、PR映像から、テレビ広報番組、ご当地キャラクターのユニークな映像まで、さまざまな動画で、市内の魅力を紹介しています。
アカウント名 saitamacitypr
 詳しくは、広報課(TEL 829・1039、FAX 829・1018)へ。

「マチイロ」マイ広報誌「でも市報をご覧くださいなれま

「市報さいたま」をスマホやタブレットで読むことができるように、マチイロ(スマートフォン向けアプリ)やマイ広報誌(インターネット配信サービス)で配信しています。
 詳しくは、広報課(TEL 829・1039、FAX 829・1018)へ。



環境

環境に配慮しましょう

地球のために次のことを意識して、行動しましょう。

■節電を心掛けましょう

室温28℃を目安に冷房を適切に設定する

使っていない部屋の電気やテレビはこまめに消す

冷蔵庫に物を詰め込みすぎない

■ごみを減らしましょう

ごみは適切に分別をする

マイボトル、マイバッグを活用する

食材は必要以上買わず、それでも余る材料はスープなどで食べきる

詳しくは、環境創造政策課(☎829・13325、FAX829・1991)へ。

資源物を回収する団体に補助金を交付します

対象 資源物の回収を行う、自治会、子ども会、PTA、福祉団体などの営利を目的としない団体 ※予算の範囲内で補助します。なお、補助を受けるには、毎年度団体登録が必要が必要です。

申請書 各区くらし応援室で配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

申請期限 10月30日(金)

詳しくは、廃棄物対策課(☎8

29・13336、FAX829・1991)へ。

安心・安全

救急車は適正に利用しましょう

救急車は限られた搬送資源です。救急車の適正利用を心掛けましょう。なお、救急車を呼ぶか判断に迷うときは、119救急ガイドや市救急受診ガイド(☎<http://triage.atris.com/triage/saitamacity/>)をご利用ください。

詳しくは、救急課(☎833・7981、FAX833・7201)へ。

まちづくり

都市計画の変更に関する説明会を開催します

日時 ▼6月26日(金) 19時～

▼6月27日(土) 10時～

会場 大宮区役所

内容 大宮駅西口第四～四地区における高度利用地区の決定

申込み 当日、直接、会場へ。詳しくは、都市計画課(☎829・1403、FAX829・1979)へ。

中高層建築物などの建設に伴う紛争には調整制度があります

中高層建築物の建築や大規模

な開発行為などに伴う、事業者と近隣住民との問題解決には、計画段階での当事者間の話し合いが大切です。

本市では、近隣住民への計画の事前公開・説明を義務付けています。また、当事者間で解決できない場合は、斡旋などの調整制度を活用できます。

詳しくは、中高層建築物については、各建設事務所建築指導課(北部☎646・3235、南部☎840・6236)、又は建築総務課(☎829・1538、FAX829・1982)、大規模開発行為などについては、都市計画課(☎829・1427、FAX829・1979)へ。

公営競技

公営競技の収益金は、私たちの生活に役立てられています。

浦和競馬



期日 6月29日(月)～7月3日(金)

場所 浦和競馬場(南区大谷場)

交通 南浦和駅東口から、無料バスを運行

詳しくは、県浦和競馬組合(☎881・1551)、又は経済政策課(☎829・1363、FAX829・1944)へ。

ボートレース戸田

期日 ▼6月13日(土)～16日(火)

▼6月19日(金)～22日(月) ▼6月24日(水)～29日(月)

場所 ボートレース戸田(戸田市)

詳しくは、県都市競艇組合(☎823・8711)、又は経済政策課(☎829・1363、FAX829・1944)へ。

募集

シニア

放課後児童クラブの職員

職種 ①常勤職員 ②臨時職員

勤務時間 月～土曜日の13時～19時(土曜日、休校日、長期休業日は8時～19時)のうち、①は5～7時間、②は4時間

勤務場所 市立放課後児童クラブ

詳しくは、(社福)市社会福祉事業団(☎788・2601)、又は青少年育成課(☎829・1717、FAX829・1960)へ。

看護補助(会計年度任用職員)

勤務時間 8時30分～17時

※勤務時間・日数は相談に応じます。

勤務場所 市立病院(緑区三室)
勤務内容 患者の体拭き、食事や排泄の介助、移送や器具の後

片付け等の環境整備など
時給 972円 ※勤務形態により、社会保険や雇用保険への加入、期末手当や交通費の支給があります。

募集人数 5人程度(選考)

詳しくは、病院総務課(☎873・4217、FAX873・5451)へ。

保育士(会計年度任用職員)

勤務時間 ①通常保育…1日7時間45分 ②時間外保育…朝夕1日各2～4時間

勤務場所 市立保育園
資格 保育士の資格を有する方(②は幼稚園教諭なども可)

詳しくは、保育課(☎829・1867、FAX829・2516)へ。

協働

市民の声モニター

市が案内するアンケートやワークショップなどに協力していただける方を募集します。

登録期間 6月～令和5年3月

対象 市内在住で、18歳以上の方

募集要項 各区情報公開コーナー、各図書館、各公民館などで配布中

申込期限 6月18日(木)

詳しくは、広聴課(☎829・1931、FAX825・0665)へ。

県立上尾かしの木特別支援学校のボランティア

活動日時 月～金曜日 9時～15時30分

活動内容 学校生活全般における児童・生徒の支援

対象 18歳以上で、同校のボランティア育成講座を修了した方

ボランティア育成講座を開催します

日時 6月22日(月) 9時～15時

※内容など詳しくは同校のホームページ(https://kashi-noki-sh.spec.ed.jp/)をご覧ください。

詳しくは、同校(☎048776・4601)、又は特別支援教育室(☎829・1667、☎829・1990)へ。

市史編さん審議会の委員

任期 委嘱日から2年間

応募要件 次の全てを満たす方

▼市内在住、在勤又は在学
▼令和2年4月1日現在、20歳以上
▼主に月～金曜日の昼間に開催する会議(年2回程度)に参加できる

募集人数 1人程度(選考)

募集要項 6月1日(月)から、各区情報公開コーナー、各図書館などで配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 6月12日(金)

詳しくは、アーカイブズセンター(☎871・5821、☎871・5822、☎871・5821、☎871・5822)へ。

お知らせ

募集

71・5829)へ。

さいたま子育て緊急サポート会員

病児・病後児の預かりや、急を要したり宿泊を伴う子どもの預かり(有償)を行うサポート会員を募集しています。登録には、次の講習会への参加が必要です。

日時 7月28日(火)～31日(金)(全4回) 9時30分～16時30分

会場 武蔵浦和コミュニティセンター(武蔵浦和駅西口・サウスピア)

申込み 7月27日(月)までに、電話で、緊急サポートセンター埼玉(☎297・2903【7時～20時】)へ。

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉、又は子育て支援政策課(☎829・1271、☎829・1960)へ。

与野本町小学校複合施設の運営支援協議会の委員

任期 委嘱日から3年間(予定)

内容 与野本町小学校複合施設の共用部の利用方法を協議する

応募要件 市内在住で、次の全てを満たす方
▼令和2年4月1日現在、20歳以上
▼月～土曜日の会議(年4回程度)に出席できる
▼本市の職員、各行政委員会の委員、市議会議員、審議会の委員でない

募集人数 2人程度(選考)

募集要項 6月1日(月)から、市役所資産経営課で配布 ※市

催し

講座

ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 6月19日(金)

詳しくは、資産経営課(☎829・1191、☎829・1986)へ。

市福祉のまちづくり推進協議会の委員

任期 9月1日から2年間

内容 福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査・審議する

応募要件 次の全てを満たす方
▼市内在住・在勤又は在学
▼20歳以上
▼祝・休日を除く、月～金曜日の昼間に開催する会議(年3回程度)に出席できる
▼本市の他の審議会など

の委員を2つ以上務めていない
募集人数 若干名(選考)

応募用紙 市役所福祉総務課で配付中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 6月30日(火)

詳しくは、福祉総務課(☎829・1254、☎829・1961)へ。

市民参加

パパ・ママ自転車安全推進サポーター

自転車の安全啓発にご協力いただける方を募集します。

対象 次の全てを満たす方

▼市内在住で、16歳以上
▼1～4歳の子どもを2人以上養育

スポーツ

その他

する ▼市税の滞納をしていないなど ※事前に自転車安全講習会への参加が必要です。

定員 100人(抽選)

募集要項 6月22日(月)から、市役所 自転車まちづくり推進課、各区支援課で配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 7月6日(月)

サポーターには、3人乗り電動アシスト付自転車の購入補助を行います

補助金額 3万円を上限とし、購入金額の2分の1に相当する額

詳しくは、自転車まちづくり推進課(☎829・1398、☎829・1979)へ。

(公社)市シルバー人材センターの入会説明会の参加者



日時 ①7月4日(土) 13時30分～16時
②7月10日(金) 9時30分～12時

会場 ①のびのびプラザ大宮(大宮区桜木町) ②与野本町コミュニティセンター(中央区本町東)

定員 ①40人 ②50人

相談

Information

対象 市内在住で、60歳以上の方 ※7月10日は女性に限りません。

費用 無料 ※登録には年会費が掛かります。

申込み 6月5日(金)から、①は7月2日(木)、②は7月8日(水)までに、電話で、シルバー人材センター本部事務所へ(先着順)。

詳しくは、同事務所(☎669・0303、☎669・0305)へ。

勤労・経営

男女共同参画推進事業者表彰の候補事業者



対象 次の全てを満たす企業や団体

▼市内で3年以上継続して事業をしている
▼従業員数300人以下
▼ワーク・ライフ・バランスなどに積極的に取り組んでいる

申請書 パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階)、各区情報公開コーナーなどで配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

申請期限 7月31日(金)

詳しくは、男女共同参画推進センター(☎643・5816、☎643・5801)へ。

想いを届ける

さいたま
フォト日記